第19回佐賀県豚熱対策本部会議

令和5年9月20日 21時30分 佐賀県豚熱対策本部

I <2例目>の対応状況

【通報日時】令和5年8月30日 7時頃

【発生地】唐津市肥前町切木

【飼養規模】10,364頭

- 〇防疫措置の開始(8月31日 20時00分~)
- 〇殺処分【完了】
 - ・9月8日 10時20分完了(患畜決定から182時間20分)
 - ·処分頭数10,364頭
- O防疫措置【完了】
 - ・9月20日 21時00分完了(患畜決定から481時間00分)
 - ・農場内の消毒
 - ・汚染物品の処理
 - ・埋却処分、覆土(フレコンバック2,822袋を埋却溝へ投入)



O現地防疫作業動員数(9月20日20時現在)

共通

延べ 12,371名

| 区分 | 県 | 自衛隊 | 建設業 | 国 | 唐津市 | JA | 他県 獣医師 | 森林 組合 | 武雄市 太良町 | 計 |
|----------------|-------|-------|-------|----|-----|-----|-----------|----------|------------|--------|
| 殺処分等 | 4,559 | 1,400 | 723 | 34 | 340 | 322 | 134 | 60 | | 7,572 |
| 消毒 ポイント | 592 | | ١,079 | | | | | | 29 | 1,700 |
| 現対本部、 が。トセンター等 | 2,256 | | 321 | 6 | 416 | 100 | | | | 3,099 |
| 合 計 | 7,407 | 1,400 | 2,123 | 40 | 756 | 422 | 134 | 60 | 29 | 12,371 |

自衛隊は9月5日8:40作業完了、13:15撤収完了

〇関係機関・団体による応援状況

| 団体名 | 支援内容 | | |
|-----------------------------|---|--|--|
| 自衛隊 | 2例目の発生農場での殺処分等を支援 【支援人数】 約200人態勢 | | |
| 佐賀県建設業協会 唐津防災対策協議会 | 埋却作業及び消毒ポイントでの消毒作業を支援 現地対策本部・サポートセンターの運営支援 | | |
| 佐賀県バス・タクシー協会 | バス:佐賀市からの動員者の送迎を支援 サポートセンターと農場間で動員者の送迎を支援 タクシー:他県獣医師の送迎等を支援 | | |
| 佐賀県トラック協会 | 防疫資材の輸送を支援 | | |
| JAグループ佐賀 | 動員者の輸送、フォークリフト等のオペレーターの派遣、 資材の運搬、現地対策本部・サポートセンターの運営支援 | | |
| 佐賀県森林組合連合会 | 埋却作業に要するキャリー等機械のオペレーター業務の支援 | | |
| ほっともっと、JAグループ 佐賀、セブンイレブン | 食料・飲料の供給協力 | | |
| 佐賀県警 | 消毒ポイントを中心に流動警戒 | | |
| 唐津市 | 発生農場での殺処分等を支援 現地対策本部・サポートセンターの運営支援 | | |
| 武雄市、太良町 | 消毒ポイントでの消毒作業を支援 | | |
| 農林水産省、九州農政局 | リエゾン派遣、発生農場での殺処分等を支援、 サポートセンターの運営支援 | | |

■他県からの獣医師派遣 9月1日より2例目の発生農場での殺処分等を支援 【応援要請期間(9/1~9/9):計69名】 35都道府県:62名 FAMIC:1名 動物検疫所:6名

〇都道府県内訳

北海道2名、青森県 | 名、岩手県 | 名、宮城県2名、茨城県 | 名、栃木県3名、群馬県3名、埼玉県 | 名、千葉県2名、東京都 | 名、神奈川県2名、富山県2名、福井県 | 名、長野県 | 名、岐阜県2名、静岡県 | 名、愛知県2名、三重県 | 名、滋賀県 | 名、京都府 | 名、兵庫県2名、和歌山県3名、鳥取県2名、岡山県4名、広島県2名、山口県 | 名、徳島県2名、香川県2名、愛媛県 | 名、高知県2名、福岡県2名、大分県 | 名、長崎県 | 名、鹿児島県 | 名、沖縄県5名











2. 終息までのプロセス(今後の見込み)

8月31日 【1例目】殺処分完了

9月 2日 【 | 例目】全ての防疫措置完了

9月 8日 【2例目】殺処分完了

9月20日 【2例目】全ての防疫措置完了

現時点

防疫措置完了後、新たな発生がなければ

IO月 8日 清浄性確認検査 開始 ◆ 対象は半径3km 圏内の養豚農家

10月11日頃 清浄性確認検査結果 陰性確認

▶搬出制限区域(3km~IOkm)解除

10月19日 0:00~ 移動制限区域(3km以内)解除

(参考)清浄性確認検査とは

移動制限区域域内の清浄性を確認するため、防疫措置完了後17日が経過した後に、以下の検査を行う。

- ・臨床検査(目視による検査)
- ・血液検査(血液中の白血球数を確認)
- ・遺伝子検査(血液中の豚熱ウイルス遺伝子の有無を確認)
- ・血清抗体検査(血液中の豚熱ウイルスに対する抗体の有無を確認)



移動制限区域 (3km圏内·7農場)

3. 消毒ポイント(継続)

消毒ポイントの設置状況…県内8箇所(うち2箇所は重複)

【畜産関係車両:6箇所】

| 施設等の名称 | 住所 | 管轄事務所 |
|--------------|------------------------------------|-------|
| JAからつ畜産部 | 唐津市鎮西町岩野269-I | 唐津土木 |
| 道路路肩(国道204号) | 唐津市東山(稲荷茶屋バス停から東に約350m) | 唐津土木 |
| 道路路肩(唐津北波多線) | 唐津市北波多上平野(成渕上バス停付近) | 唐津土木 |
| 道路路肩(国道203号) | 多久市北多久町大字多久原 (多久IC入口から東に約50m付近) | 佐賀土木 |
| 若木公民館 | 武雄市若木町大字川古7474 | 杵藤土木 |
| 道路路肩(国道207号) | 太良町糸岐 (太良町役場から南へ約1km) | 杵藤土木 |

【一般車両:4箇所】

| 施設等の名称 | 住所 | 管轄事務所 |
|---------------|-------------------------|-------|
| JAからつ畜産部 | 唐津市鎮西町岩野269-1 | 唐津土木 |
| 道路路肩(唐津肥前線) | 唐津市竹木場(八谷橋バス停から西に約100m) | 唐津土木 |
| 道路路肩(唐津北波多線) | 唐津市北波多上平野(成渕上バス停付近) | 唐津土木 |
| 波多津コミュニティセンター | 伊万里市波多津町辻2989-5 | 伊万里土木 |

4. 滲出液の対応状況

○集積ますを設置集めた水を回収し、県内の 産廃処理場で処分



〇 現在、大型の貯水槽の設置に向け準備中。

県内の野生イノシシの豚熱ウイルスへの感染状況をモニタリン グするもので、年間約300検体を調査。

→豚熱の発生を受けて、発生地周辺(約10km圏内)の捕獲イノシシ検査を強化(目標:230検体追加)。

〈検査結果〉現在までのところすべて陰性。

| | 県全体の検査数 | うち発生地周辺 |
|---------------------|---------|---------|
| 豚熱発生後 (9/2~9/20) | 70 | 41 |
| 豚熱発生前 (4月~8月) | 123 | 13 |
| 合 計 | 193 | 54 |